

平成28年10月31日

平成29年度 広島大学特別研究員（第1期）公募要領

1. 趣旨

本公募は、本学大学院博士課程（博士課程前期を除く。）を修了し博士の学位を取得した者を、広島大学特別研究員として雇用し、教育研究機関や産業界を含む社会の多様な場で活躍する人材のキャリアスタート支援を目的として実施するものである。

2. 職務等

採用者はグローバルキャリアデザインセンターに所属し、また、実務能力の基礎や幅広い研究展開能力を身につけることを目的に「実践プログラム」を受講する。また、他のキャリア開発・ネットワークの構築に係る活動に積極的に参加するとともに、企業等でのインターンシップや共同研究を行い、アカデミアにとらわれない多様なキャリア構築を目指す。なお、受入教員のもとで研究に従事することもできる。

これらの取組実績は若手研究者ポートフォリオにより管理し、キャリアに関する指導・助言を受けつつ、任期終了後のポジション獲得に向けて活動を行う。

3. 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす者であること。

- (1) 本学大学院博士課程（博士課程前期を除く。）を修了し、博士の学位を取得した者
又は平成29年3月31日までに取得見込みの者（注）で、平成29年4月1日現在
で39歳以下の研究者。
(注) 平成29年3月31日までに取得が見込めなくなった場合は、採用を取り消します。
- (2) これまでに広島大学特別研究員又は若手研究人材養成センターイノベーション人材
養成システムの研究員（PD枠）として雇用されたことのない者。

4. 募集人員（人数は予定で応募状況によります。）

15名程度。

なお、若干名の女性特別枠を設ける。

5. 雇用期間等

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。（更新予定なし）

グローバルキャリアデザインセンターに所属するフルタイム契約職員（職名「特別研究員」として雇用する。）

6. 給与等

(1) 給与

本給 月額200,000円（原則、諸手当は支給しない。）

（本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」第163条第2項による。）

共済組合保険、雇用保険、労災保険を適用する。

(2) 労働時間等

本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」
による。（フルタイム勤務者であるため学内の他の職を兼ねることはできない。）

(3) 服務関係

本学「契約職員就業規則」及び「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。

なお、他大学等の非常勤講師などの他の職を兼ねる場合は、本学「職員兼業規則」に基づきあらかじめ本学に申請しなければならない。

7. 応募書類

(1) 履歴書※1 ※2 ※3

(2) 研究業績書

(3) 応募申請書

①自分が描くキャリアパス

②現在までの研究状況

③抱負及び年間計画

④学会活動や留学などの特色ある学外活動

(4) 推薦書

(5) 承諾書（部局等長の印は公印とする。）

※1 現在広島大学所属の者にあっては、「若手研究者ポートフォリオ（HIRAKU-PF）」より出力し提出すること。加工可。HIRAKU-PF の登録方法及び利用方法については、別紙を参照すること。

※2 外国政府派遣留学生に該当する場合は、詳細情報を添付すること。

※3 外国籍の方はパスポートの写し、在留カードの写し（両面）を添付すること。

※ 応募書類に含まれる個人情報について

選考及び採用後の人事手続き等を行う目的以外には使用しない。また、応募書類は返却しない。

8. 応募方法及び応募期限

平成28年11月30日（水）15時までにグローバルキャリアデザインセンター若手研究人材養成担当へ提出すること。

9. 審査

(1) 第一次審査（応募申請書による選考）

(2) 第二次審査（口頭による選考）（これまでの研究内容及び採用後の研究計画、キャリアプラン、企業等でのインターンシップ希望について口頭発表の後、英語及び日本語による質疑応答。）

10. 選考結果の通知

平成29年2月24日（金）までに応募者あてに電子メールにより通知する。

11. 終了報告

本公募により雇用される者は、雇用期間における研究内容及び取組実績等について雇用期間終了後以下の提出先に、速やかに終了報告書を提出しなければなりません。

12. 提出先及び問い合わせ先

グローバルキャリアデザインセンター（若手研究人材養成担当）

TEL：082-424-4563（内線：東広島4563）

E-mail : wakateyousei@office.hiroshima-u.ac.jp